

## 3・6 EPA／FTA

### 3・6 最近の動きと今後の見通し

日本政府は、世界貿易機関（WTO）を中心とする多角的な自由貿易体制を補完するものとして、わが国の対外経済戦略推進および経済的利益確保のため、経済連携協定（EPA／FTA）等の交渉を進めている。

経済連携協定等によって貿易の拡大や、海運を含むサービス貿易の自由化が見込まれることから、当協会は基本的にこれらを歓迎するとともに、必要に応じて国土交通省を通じ海運分野の自由化拡大を求めている。主な協定の現状は以下の通り。

#### 3・6・1 EPA

日本は2002年、シンガポールとEPAを締結して以来、メキシコ、マレーシア、フィリピン、チリ、タイ、豪州、欧州連合（EU）、英国など18の国・地域と締結した。2024年3月現在、日本はコロンビア（交渉中）、トルコ（交渉中）、カナダおよび韓国（いずれも交渉中断中）の4カ国とEPA交渉を行うとともに、日中韓FTAと日GCC・FTA（GCC：UAE、バーレーン、クウェート、オマーン、カタール、サウジアラビア／2024年交渉再開予定）についても議論・交渉を進めている。

##### 日本とEPAを締結した国・地域（発効順）

シンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイ、インドネシア、ブルネイ、ASEAN全体、フィリピン、スイス、ベトナム、インド、ペルー、豪州、モンゴル、EU、米国、英国

#### 3・6・2 多国間協定

##### 1. TPP 協定

11カ国が加盟する環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP協定またはTPP11協定）について、わが国は2018年3月に署名しており、同協定は同年12月30日に日本、メキシコ、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、豪州の6カ国で発効、その後ベトナム、ペルー、マレーシア、チリ、ブルネイの国内手続き完了に伴い、2023年7月で11の現署名国すべてにおいて発効した。2021年2月に加入を申請した英国については、2023年3月に加入交渉が実質的に妥結、同年7月に署名が完了し、発効に向けた手続きが行われている。また、中国、台湾（共に2021年9月）、エクアドル（同12月）、コスタリカ（2022年8月）、ウルグアイ（同12月）、ウクライナ（2023年5月）が夫々加入を申請している。

##### 2. RCEP 協定

地域的な包括的経済連携（RCEP）協定（ASEAN10カ国、豪州、中国、インド、日本、韓国、ニュージーランドの計15カ国が参加）は、2020年11月に14カ国により署名された後、2022年1月1日、ブルネイ、カンボジア、ラオス、シンガポール、タイ、ベトナム、豪州、中国、日本、ニュージーランドの10カ国において発効。その後、

韓国（2022年2月）、マレーシア（2022年3月）、インドネシア（2023年1月）、フィリピン（2023年6月）を加えた計14カ国で発効している。2019年以降交渉不参加のインドについては、同国の将来的な加入円滑化等を定める宣言が発出されており、引き続き加入への働きかけが行われている。

### 3. IPEF 協定

2022年5月に米国主導で正式に立ち上げが発表されたインド太平洋経済枠組み（IPEF）サプライチェーン協定は、2023年5月の閣僚級会合で妥結、同年11月に署名式が実施された後、2024年2月24日に米国、日本、豪州、ニュージーランド、韓国、インド、ASEAN7カ国（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム）、フィジーの計14カ国で発効した。同協定はサプライチェーン途絶時の具体的な対応を規定する初の多国間協定で、参加国における平時・緊急時のサプライチェーン強化を目的としている。

※経済連携協定（EPA）：貿易や投資の自由化・円滑化を進め、幅広い経済関係の強化を目的とした協定。「モノ」以外に「サービス」の貿易、「人」の移動も対象としている。

※EPA と WTO との関係：WTO は最恵国待遇によって、加盟国間で一律の関税率となる。EPA は二国間で独自の交渉を行い、踏み込んだ自由化が可能となるため、近年はWTO を補完する取組みとして世界中で締結が進んでいる。

※自由貿易協定（FTA）：関税やサービスの外資規制などを撤廃し、国・地域間でモノやサービスの貿易自由化を目的とした協定。